

建築デザイン専攻

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- DP1 建築デザインに関する高度な専門的知識を有する。
- DP2 建築デザインに係る事象を、専門的知識を生かして分析し、研究やデザインとして表現する力を有する。
- DP3 建築デザインにかかわる課題に対し、研究やデザインを通して解決策を専門的に提案できる。

建築デザイン専攻

教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシー達成のため、以下の講義科目、演習科目並びに特別研究を置き、学位論文を課す。括弧内はそれぞれのカリキュラム・ポリシーが対応するディプロマ・ポリシーを示す。

- CP1 建築デザインに関する専門的知識修得、思考充実のための講義科目を開講する。(DP1、DP2)
- CP2 建築デザインに関する調査・分析の方法やデザイン手法を学ぶため研究科共通科目や各専門分野における演習科目（演習Ⅰ）を開講する。(DP2)
- CP3 建築デザインを計画・提案する能力を養うため、設計デザインに関する演習科目・実習科目を開講する。(DP3)
- CP4 建築デザインに係る研究を実践する能力、またデザインを計画・提案する能力を養うため、修士論文・修士制作関連の演習科目（演習Ⅱ）を開講する。(DP3)

建築デザイン専攻

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本専攻では、以下の能力と資質を有する者を受け入れる。

AP1 建築に関する基礎知識を有する。

AP2 建築デザインを研究・計画する基礎的方法や技術を修得している。

AP3 建築デザインに係る課題を見出し、解決策を提案する意欲、態度を有する。

上記 AP 1 と AP 2 は筆記試験及び提出書類によって、AP 3 は口述試験によって評価する。